

静岡県告示第677号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、静岡県立磐田農業高等学校の生産物売払収入の徴収事務を委託したので、次のとおり告示する。

令和7年10月24日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 委託先

(1) 所在地

静岡県磐田市豊島1314

(2) 名称及び代表者の名前

静岡県温室農業協同組合 磐田支所 支所長 鈴木 一郎

2 委託期間

令和7年6月18日から令和8年3月31日まで